

マンション管理セミナー

3月11日(金)・12日(土)

愛知県芸術文化センター12階・EF会議室 事前予約不要 聴講無料

3月11日(金) 11:00～12:00 ～自宅マンションの修繕委員長を経験したマンション管理士だからわかる～
住民主役で大規模修繕工事を成功させる5つのステップ

◆一般社団法人マンション管理相談センター代表理事 馬淵裕嘉志 氏

13:00～14:00 給排水管改修工事と給水方式変更

◆一般社団法人マンション維持管理機構 一級建築士 高木浩一 氏

14:10～15:10 高経年マンションの大規模修繕工事 ～資産価値の向上をめざして～

◆NPO法人中部マンション管理組合協議会理事 岡井秀夫 氏

15:20～16:20 ～今の管理で良いのかな？ と漠然と感じている人のための～

マンション管理の品質アップ&コストダウンを実現する5つのステップ

◆一般社団法人マンション管理相談センター代表理事 馬淵裕嘉志 氏

3月12日(土) 11:00～12:00 大規模修繕工事の進め方

◆一般社団法人マンション維持管理機構 一級建築士 鈴木琢夫 氏

12:30～13:30 コミュニティの形成は管理組合運営の絆！

～分譲マンションにおける「地域コミュニティ」を考える～

◆NPO法人中部マンション管理組合協議会理事 遠山哲男 氏

15:20～16:20 ～23のマンション管理組合と顧問契約中のマンション管理士が教える～
マンション管理士の仕事術

◆一般社団法人マンション管理相談センター代表理事 馬淵裕嘉志 氏

マンション管理実践セミナー

3月13日(日) 14:10～15:40

主催 愛知県、名古屋市、マンション管理推進協議会
協力 NPO法人中部マンション管理組合協議会

愛知県芸術文化センター12階・A会議室
事前予約不要 聴講無料

マンション紛争解決を通じて最近感じること

～コミュニティ・社会インフラとしてのマンション～

講師 日本マンション学会中部支部長 弁護士 花井 増實 氏



マンションを巡る紛争は、当初、分譲会社との間での駐車場や敷地の権利や建物瑕疵の問題が多かったようですが、一定年数が過ぎますと、ペット飼育、管理費等の滞納、専有部分の用途など管理・使用に関する紛争が発生してきました。最近では、管理組合の運営を巡る紛争も増える傾向にあります。マンションは区分所有者全員が団体を構成して共同の利益に反しないように専有部分及び共用部分を使用する義務があります。今やマンションは居住基盤となっており、その住まい方や維持管理を改めて考えてみる必要があります。

マンション管理個別相談会

3月13日(日) 15:40～16:30

主催 NPO法人中部マンション管理組合協議会
マンション管理実践セミナーに続いて、弁護士、一級建築士、中部マンション管理組合協議会相談員が皆様のご相談に対応いたします。